

平成 28 年(2016 年) 8 月 3 日

第 4 回常任委員会決定

令和 3 年(2021 年) 3 月 22 日

第 9 回常任委員会一部改正

## 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 広報基本計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」と総称する。）に向けて、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会広報基本方針に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進する。

### 1 目的

両大会の開催意義を広く県民に周知し、その理解を深めることにより、両大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる両大会につなげるとともに、滋賀や両大会の魅力を全国に発信することを目的とする。

### 2 広報の手法

#### (1) 愛称・スローガン等による広報

両大会を象徴する愛称・スローガン等を策定し、普及する。

- ①愛称・スローガンの制定および普及
- ②マスコットキャラクターの制定および普及
- ③イメージソング・ダンス等の制定および普及

#### (2) 各種広報物品による広報

各種広報物品の作成や既存の広報誌等を活用した、積極的な広報活動を展開する。

- ①両大会広報誌の発行
- ②ポスターの作成
- ③パンフレット、リーフレット、ちらしの作成
- ④広報グッズの作成
- ⑤各種ガイドブックの作成

#### (3) 多様なメディアによる広報

報道機関との連携およびインターネットなど多様なメディアにより、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

- ①新聞、ラジオ、テレビ等による広報活動の推進
- ②県や市町、各種団体等の広報媒体の活用
- ③専用ホームページの開設やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画共有サイト等のソーシャルメディアの活用

#### (4) イベント等による広報

両大会開催までの節目などにおいてイベントを開催するとともに、各種イベントや事業と連携した広報活動を実施する。

- ①開催内定イベント、開催決定イベント等の開催
- ②県や市町、各種団体等が主催するイベントにおけるPR活動等の実施
- ③「しがスポーツ大使」の参加するイベントとのタイアップ
- ④「子ども・若者参画特別委員会(通称：ジュニア・ユースチーム)」との連携
- ⑤出前講座を活用した広報

#### (5) 屋外広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して両大会開催の広報に努める。

- ①のぼり、横断幕、懸垂幕の設置
- ②歓迎塔、歓迎アーチ等の設置
- ③広報看板、カウントダウンボード等の設置

#### (6) 映像等による広報

県民の参加意識の高揚を図るため、映像を活用した広報を実施する。

- ①先催県の両大会映像等(DVD等)の貸出
- ②広報用映像の制作およびインターネット等での公開

#### (7) 記録映像等の制作

両大会の成果を永く記録にとどめるため、記録映像等を制作する。

- ①記録映像の制作
- ②記録写真集の制作

#### (8) 参加章等の作成

両大会の開催を記念し、大会参加章や記念章を作成する。

#### (9) その他広報

その他、広報基本方針に基づき、効果的な広報を実施する。

### 3 活動展開の指針

#### (1) わかりやすい広報

見る側や聞く側など、受け手に配慮した、誰にでも伝わるわかりやすい広報に努める。

## **(2) 媒体の特性に応じた広報**

それぞれの広報媒体の強みを活かした広報に努める。

## **(3) 状況に応じた広報**

時間や場所、タイミングに配慮した広報を実施するとともに、その時々で最も効果的な広報媒体による情報発信に努める。

## **(4) さまざまな主体との連携・協働**

県民総参加でつくる両大会に向け、両大会の広報についても、県内の多様な主体と連携・協働のもとに展開する。

## **(5) 募金活動との連携**

募金活動における取組とも連携して広報活動を実施し、相乗的な効果を生み出せるように努める。

## **(6) 両大会後につながる広報**

両大会に向けた広報はもちろん、両大会終了後も多くの方々が滋賀県を訪れていただけるよう、滋賀の持つ魅力の発信にも努める。

## **(7) 受け手の声を反映する広報**

広報活動を実施する際に、できる限り受け手の声を取り入れ、今後の広報活動や両大会運営にも活かすよう努める。

## **4 構成員の役割**

開催準備委員会の構成員は、各々の特性に応じた広報活動を行うとともに、互いに連携・協働しながら両大会や滋賀の魅力を発信するよう努める。

## **5 基本計画の進行管理**

基本計画については、取組の進捗状況等を「広報・県民運動専門委員会」において毎年検証するとともに、必要があるときは、開催準備委員会の常任委員会の議決を経て変更する。

# 全体スケジュール

	H28 (2016) 9年前	H29 (2017) 8年前	H30 (2018) 7年前	R1 (2019) 6年前	R2 (2020) 5年前	R3 (2021) 4年前	R4 (2022) 3年前	R5 (2023) 2年前	R6 (2024) 1年前	R7 (2025) -
				開催内定	開催内定		開催決定		リハール大会	開催
方針・計画	広報計画基本	基県基本民方運動	基県基本民計運動							
大会愛称・スローガン等による広報	マスコットキャラクターの選定 (H29年度に決定、第5回総会で報告)		大会愛称・スローガンの募集・決定		イメージソング・ダンス等の募集・決定					
各種広報物品による広報	ポスターやちらし、パンフレット、リーフレット、広報グッズの作成									
	大会広報誌の発行									
	各種ガイドブックの作成									
多様なメディアによる広報	新聞、ラジオ、テレビ、インターネット等による広報活動の推進 県や市町、各種団体等の広報媒体の活用 ソーシャルメディアの活用									
	県ホームページでの情報発信		専用ホームページの開設							
イベントによる広報				開催内定イベント			開催決定イベント		開催1年前イベント	開催直前イベント
	各主体が主催するイベント等における広報活動、「しがスポーツ大使」の参加イベントとのタイアップ、「子ども・若者参画特別委員会」との連携、出前講座を活用した広報									
屋外広告物による広報	のぼり、横断幕、懸垂幕の設置									
	広報看板、カウントダウンボード等の設置									
	歓迎塔、歓迎アーチ等の設置									
映像等による広報	先催県の大会映像等の貸出									
	広報用映像の制作およびインターネット等での公開									
記録映像等の制作										大会記録映像や記録写真集の制作(大会後)
参加章等の作成									参加章、記念章の作成	